

国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用されている国保の保険証は、9月30日が有効期限となっております。10月以降使用する保険証は、9月25日ごろ世帯主あてに送付します。次の点を確認して使用してください。（新しい保険証の有効期限は平成16年9月30日です。）
 なお、医療機関で受診される場合は保険証を忘れず
 に持参し、提示してください。

加入者の住所、氏名等ご確認ください。

社会保険に加入されているにもかかわらず氏名が記載されている場合は、国保の保険証と会社の健康保険証、印鑑を持って国保喪失の手続きにおいでください。

学生用・遠隔地用被保険者証をお持ちの方へ

これまで申請があり交付を受けている方には世帯の保険証と一緒に送付します。ただし、今回交付する保険証の有効期限は、平成16年3月31日となっておりますので、来年の4月以降引き続き必要な方は、改めて4月

以降申請においでください。

保険証のビニールカバーは、旧保険証から取り外してご使用ください。必要な方は町民課国保係までおいでください。

これまで使用されていた保険証は、10月以降早めにお返しください。

返還場所は町民課国保係（庁舎1階 番窓口）または富根出張所です。

おいでになれない場合は、当課へ郵送するか各自細かく切断し廃棄してください。

国保税の納入に

ご協力ください
 保険税は、国保加入者のみなさんの医療費にあてられる貴重な財源です。納期内に納付されますようご協力をお願いします。

未納が長期間続きますと、短期被保険者証が交付されたり、保険給付の一部差し止めなど行う場合がありますのでご注意ください。なお、納付できない特別の事情がある場合は、町民課国保係または税務課納税係へお届けください。

問い合わせ先

町民課国保係	73	2114
（庁舎1階 番窓口）		
国保税に関することは		
税務課納税係	73	2113
（庁舎1階 番窓口）		

「平和教育のために」

上原氏 町へ20万円のご寄付

先月19日、沖縄県沖縄市在住で、ボーリングセンターを経営している上原清善さん（84歳）が役場を訪れ、町の健康、教育、平和づくりのために使ってもらいたいと町に20万円のご寄付をいただきました。

上原さんは長年にわたり全国の市町村や学校、福祉団体などにご自分の私財を



サトウキヒロさんとして有名な上原さん

なげうつて寄付を続けており、子どもたちにサトウキビをプレゼントしている「サトウキヒロさん」として全国的にも有名です。現在、上原さんに届けられた感謝状などの数は4893枚にもなります。また、二ツ井を訪れたのは平成6年以来2度目で、その際も20万円のご寄付をいただいております。

上原さんが全国を巡りサトウキヒロや寄付金を贈るようになったきっかけは、大平洋戦争末期、フィリピン戦線に出兵し、150人いた戦友のうちわずか3人の生還者の一人になったことで、生き残ったことへの感謝と子どもたちに平和を伝えたいという気持ちから始めたそうです。

なお、町教育委員会では、いただいた寄付金を図書などの購入費にあてることとしております。

上原さんに感謝状が手渡されました

